

第 6 次草津市総合計画 第 2 期基本計画（案）
パブリックコメントの実施結果について（訂正）

標記の件について、令和 6 年 1 2 月 2 3 日開催の総合計画策定推進委員会で御審議いただきましたパブリックコメントの実施結果に誤りがありましたので、訂正して報告いたします。

実施結果

- 1 実施期間 令和 6 年 1 1 月 1 日（金）から令和 6 年 1 2 月 2 日（月）まで
- 2 意見者数 誤） 3人 → 正） 4人
- 3 意見総数 誤） 1 6件 → 正） 1 8件
- 4 意見の反映件数 0 件（変更なし）

誤りが生じた理由

電子申請システムによる御意見の確認が漏れておりました。

意見の内容および意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

提出された意見と市の考え方

No.	意見の要旨（ページ数）	市の考え方
1	（D X の推進について） 市民が行なう行政手続きが簡便になることと、個人情報保護を両立して推進されることを期待している。 市役所内での D X 推進については、（具体名を出して恐縮だが）S 社のガルーンやキントーンなどの導入を検討されてはどうかと提案したい。市役所内では数年ごとに担当者が代わっていくが、属人化した情報やスキルを引き継ぐことは難しい。D X の利用により仕事の流れや過程がアクセス権限者間で共有されれば、仕事や情報が属人化されないメリットもある。また、管理職の決裁も早くできるため、仕事の流れ全体がスピードアップするなどのメリットがあるからである。 A I の「賢明な」応用も、仕事の効率化等に寄与すると思われる。A I の活用は必須となるので、本市もできるだけ早く取り組んでいただきたい。	本市ではこれまでから、行政手続きのオンライン化について、セキュリティを確保しつつ、市民の利便性向上を図ってまいりました。また、グループウェアの活用や電子決裁システムの導入等、デジタル技術を活用した業務効率化につきましても進めてまいりましたが、御提案いただいておりますサービスの導入も含め、市民の利便性向上や業務効率化を図り質の高い行政サービスの提供につなげられるよう、引き続き先端技術の利用拡大を検討してまいります。 A I の活用につきましては、本市では令和 6 年 2 月から文章生成 A I を導入し、業務における活用を進めております。今後もさらなる業務効率化を図れるよう、新たな A I の活用について調査研究を進めてまいります。 （総合政策部 経営戦略課）

No.	意見の要旨（ページ数）	市の考え方
2	（男女共同参画について） 市役所内での取り組みとしていくつかの自治体では、女性のライフイベント（出産など）で職場を抜ける期間を考慮して「早回しの研修・部署異動」などをされていると聞く。意欲と能力がある職員が、性別に関係なく管理職となれるような仕組みを作っていただきたいと希望する。また産休後に元の立場で復職できるようなサポートも必要と考える。 男女の比率に偏りのある部署は、季節的に徹夜や長時間勤務が行われている可能性があると思う。予算の査定や編成、税務などが思い浮かぶが、それ以外にもあるかもしれない。DX推進や可能な限り「年間の平準化」を進めることにより男女共同参画の推進だけでなく、働き方改革にもつながるので、ぜひ取り組んでいただければ幸いである。	本市では、女性活躍推進法に基づく「草津市特定事業主行動計画」を策定しており、性別に関係なく意欲や能力、経験をもとにした管理職への積極的な登用を進めています。また、それぞれのライフステージにおいて多様な働き方を選択できるよう、両立支援制度の整備や職場風土の醸成を図るとともに、超過勤務の平準化やDXを活用した業務改善等を進めるなど、女性職員の活躍および働き方改革の取組を推進しております。 今後も、職員一人ひとりが性別にかかわらず、能力を最大限発揮できるよう、取り組んでまいります。 （総合政策部 職員課）

▼原案への反映について

パブリックコメントの実施結果による計画（案）の修正・変更はありません。

お寄せいただいた御意見は、計画に基づく具体的な取組にあたっての参考とさせていただきます。